

行動的政策集団〔未来〕

議会報告

(令和二年五月臨時議会・六月定例議会版)

コロナウイルスに対する質疑特集

ごあいさつ

津山市民の皆様、日頃より大変お世話になっております。行動的政策集団 未来による議会報告をご覧いただきありがとうございます。私達は常に行動し、津山市の未来に向けた政策提言を行う津山市議会における会派です。

今回は、我が会派未来としての、主に新型コロナウイルス感染症対策や、コロナ禍収束後を踏まえた本市の未来に資するための施策実施への取り組みについて、お知らせしたいと思います。

これまでの流れ

昨年十二月に、中国で報告された新型コロナウイルス感染症は、その後世界的規模で拡散し、我が国においても多くの感染者が発生する事態となりました。これを受け、政府により本年四月七日に東京都・大阪府等に区域を限って非常事態宣言が発せられ、その後四月十六日には全国に拡大されました。

これによって一定の成果がみられ、五月十四日には岡山県を含む三十九県が、五月二十四日には全国において非常事態宣言が解除されましたが、この間本市においても、四月二十四日以降二名の感染者が発生しました。

ルス禍後を踏まえた本市の明るい未来像を描くための議論に注力しました。具体的な内容は次の通りです。

五月臨時議会

本年四月二十日の、国による緊急経済対策を含めた第一次補正予算の成立を受けて開かれた五月臨時議会は、五月十二日に議案説明会が行われ、続く十五日に本会議を開き速やかに審議するという日程でした。

議案第一号令和二年度津山市一般会計補正予算(第一次)百十五億五千五百九十二万円、議案第二号令和二年度津山市国民健康保険特別会計補正予算(第一次)六百四十八万円、議案第三号津山市国民健康保険条例の一部を改正する条例、議案第四号津山市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の内容を審議しました。

いずれの項目に関しても真摯に内容を精査し、新型コロナウイルス禍の影響を受け、困窮している市民や事業者に向けた支援が、一刻も早く実施されるための議会対応が図られたと考えています。

主な項目としては、特別定額給付金給付事業(国民一人当たり十万円の特別給付)二百億二千五百四十七万円、子育て世帯臨時特別給付金給付事業(子育て世帯一人一万円特別給付)一億三千九百五十五万円、小規模事業者緊急支援事業(大幅に売上が減少した小規模事業者対策)五億六千四百一十一万円、新型コロナウイルス感染症対策緊急雇用創出事業(アルバイト・学生支援)五千万円、学校ICT環境整備事業(国の緊急経済対策に基づくICT環境整備)三億五千七百八十八万円、子ども子育て支援事業(児童クラブ・保育園・認定こども園他支援)一



億一千七百五十四万円、公共交通感染症対策助成事業四百万円、農商工連携推進事業九百五十九万円、市外出身の美作大学・津山高専学生への就学継続支援七百万円などが予算計上されました(太字は、津山市独自の施策)。

特に、本臨時議会では新型コロナウイルス感染症対策に資するため議員の期末手当を二十%カットする議案及び、市長・副市長・教育長の期末手当に関しても二十%カットする議案が提出されました。

これらの議案に対して、本臨時議会においては速やかに効果的な審議をするために、会派代表質問を基本として質疑が行われました。したがって、津山市議会における最大会派である私達は、所属する六人の議員全員で協力しながら、課題の整理と質すべき点・効果的と考えられる提案などを抽出していきましました。

これを基に、五月十二日に行われた議案説明会において会派未来の中島完一代表が主に①感染防止、②医療体制、③経済対策、④教育、⑤福祉の五点を中心に質疑を行いました。具体的には、PCR検査の実態や検査体制・状況、外出自粛等の広報について、子育て支援の内容、奨学金貸与の可能性、小・中学校の学習遅れ対策、ICT環境整備GIGAスクールへの取り組みなどですが、その他にも約三十項目について執行部と協議を重ねました。

私達は、そのような執行部との入念な協議と、会派メンバーによる検討を重ねたうえで、五月十五日の本会議に臨みま

した。当日は、安東伸昭議員が代表質問を行いました。この際の発言通告の内容は、①感染症拡大防止に関する事業について②感染症禍の収束に目途がつくまでの間の生活支援・経済支援について③収束後の社会変化の推進に係るものについての項目です。

基本的に、国や県による政策を踏まえながら、この度のコロナ禍に苦しむ市民生活・地域経済への有効な対策を検討しつつ、緊張感のある議論ができたと思います。また、市長をはじめ執行部からは、真摯な姿勢を持ちながら積極的に取り組む意気込みも感じられました。

六月定例議会

この度の、新型コロナウイルス禍により社会状況は混沌とし、めまぐるしく変化しています。本市でも、五月の臨時議会において第一次補正予算が承認され、迅速な執行体制が求められています。他方、新たな感染者の発生状況は地域や条件によって異なり、一律の対応は難しく、県の動向も流動的です。そのような状況下ではありますが、五月二十七日には第二次補正予算が閣議決定されました(六月十二日に成立)。このことを踏まえ、また、五月臨時議会でも審議した第一次補正予算において対策が図りきれなかった項目や、予算執行状況の検証などを踏まえて、六月議会では第二次補正予算を中心に審議が行われました。

上程された議案は以下の通りです。議案第六号令和二年度津山市一般会計補正予算(第二次)二億八千二百五十九万円、議案第七号津山市手数料条例の一部を改正する条例、議案第八号津山市介護保険条例の一部を改正する条例、議案第九号津山市国民健康保険条例の一部を改正する条例、議案第十号津山市地方活力向上地域等特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例等です。

主な項目として、感染症収束に目途がつくまでの間の生活支援、経済支援に関する事業として生活困窮者自立支援事業一千四十三万円、感染症収束後の経済対策、社会変革の推進に関する事業として新型コロナウイルス対策地域商品券発行事業二億円、中心市街地賑わい回遊事業八百万円、観光費として津山CometOnキャンペーン事業四千八百二十六万円、宿泊施



設魅力向上事業七百五十万円、教育振興費として学校ICT活用推進事業四百万円、保健体育総務費としてスポーツ大会・合宿誘致事業六百万円等が予算計上されました(太字は、津山市独自の施策)。

これらの議案に対して、本六月議会の審議にあたっては速やかな予算執行を念頭に置き、代表質問を原則に質疑を行うこととなりました。これに際しても、私達会派未来では入念な準備を基に執行部との答弁協議を重ねたうえで、本会議での議論に臨みました。本会議における一般質問に関しては、それが個人質問なのか代表質問なのかに関わらず、市民のために必要な質疑が十分に行われることが原則であり重要です。私達は、そのような視点に立ち、会派内で議論を深めていきました。そのうえで、六月議会における課題の整理と有効な提言の抽出を図りました。

そのような経過を経て、六月八日の本会議では村上祐二議員が登壇し代表質問を行いました。発言通告の内容は、新型コロナウイルス感染症の対応等について・五月十五日臨時議会決定事業の進捗状況について・六月定例議会提案事業についてです。また、以下の内容について各自が関連質問を行いました。①勝浦正樹・自主防災組織と小地域ケア会議について②高橋寿治・コミュニティスクールについて③政岡哲弘・国の制度を活かした脱コロナと地域活性化の可能性について④安東伸昭・マイナンバーカードのさらなる活用について⑤中島完一・コロナ後を見据えた経済対策についてです。

具体的な質問内容は、(1)特別給付金事業の最新状況とマイナンバーカード交付件数について、またオンライン申請に関する課題と対応策及び緊急雇用創出事業の成果について(2)生活困窮者自立支援事業の内容と他施策との連携について(3)地域商品券発行事業について(4)津山市GOTOキャンペーン事業について(5)GIGAスクール構想に対応したICT施策について(6)新型コロナウイルス感染症対策について(7)農業ビジネスモデルの地域商社に関する事項(8)SDGsを踏まえた循環型経済構造の構築策(9)小・中学校の学習の遅れ対策とそのための環境整備・公立大学構想に関する有識者会議について(10)企業誘致について(11)観光施策について(12)新たな生活様式と自治会活動に関する事項(13)今後の対応についてなどの項目です。これらに対して市長及び執行部から

は、国・県の動きに速やかに対応しつつ、積極的に効果的な支援策を実施していく姿勢が示されました。そのうえで、地域商品券(プレミアム率三十%、総額六億五千万円)の内容、観光に関してDMOを中心に取り組むこと、給付金の支給に関する執行状況、マイナンバーカードを活用した取り組み、公立大学構想を念頭に校ICT化に向けたロードマップ、小・中学校における学び直しに関する対策、そのための環境整備、コミュニティスクールについて、自治会運営や小地域ケア会議に関する事項、コロナ禍を見据えた経済施策のあり方、企業誘致、地域商社に関する事項など具体的な答弁(一部、具体性や踏み込みが足りないと感じるものもありましたが)が返され、意義ある議論ができたと思います。

議会運営・改革に関する事項

さて、ここまで五月の臨時議会及び六月議会の内容に関して、概要を説明してきました。今回の新型コロナウイルス禍は、前代未聞の災害ともいえる災禍であると思えます。このような考え方に立ち、津山市議会に置きましては、緊急対応に追われ激務に赴いている執行部職員の負担軽減と、そのようにして抽出された各方面にわたる支援策が極力速やかに執行できるようにするため、会派代表会議による協議を経て、本会議における一般質問については代表質問制を基本とすることとしました。

とはいえ、そのことにより必要な審議が十分尽くされないようでは本末転倒です。したがって、私達は会派未来に属する議員全員により、情報収集をはじめ執行部により提案された施策の精査・検証、効果的な施策提言の抽出などについて、



繰り返し検討してまいりました。まだまだ、十分な内容とはいえませんが、できる限りの対応は図れたのではないかと考えています。

ところで、そのような取り組みをしていく中で、津山市議会において改善していかなければならない点も見えてきました。具体的には、代表委員質問制を採用した場合における持ち時間に関する事項(現状では一人十五分を会派の人数に乗じる形で、上限が六十分となっておりますが、六人以上の会派には九十分与えられるべきである)この際の関連質問に関する事項(現状では一回しか行えず、その答弁に対する再質問もできない)などがあります。

私達は、まずそれらについて現在問題提起しています。さらに、議会運営に関しては是正すべきと思われる点や改善点すべき点がいくつもあります。そのようなことにも、会派として取り組んでいきたいと考えています。一例ですが、その取り組みの成果として、会派代表者会議に無党派議員の傍聴が認められるようになり、無党派議員の意見をくみ取る機会ができるようになりました。今後においても、市民の為に有益な市議会の運営が図られるよう、積極的な改革に取り組んでいくつもりです。

おわりに

私達の会派未来は、昨年(令和元年四月)の津山市議会改選に伴い、中島完一、安東伸昭、村上祐二、高橋寿治、勝浦正樹、政岡哲弘の六人により結成されました。会派のキャッチコピーにも掲げています。私達は常に行動し研鑽を深め、津山市の未来に資するための施策提言を行うことを信条としています。

この考え方のもとに、各種の視察・研修や勉強会に赴き、有益と考えられる情報収集活動を積極的に行っています。さらには、自治会や各種団体をはじめとする、多様な市民の皆様方の声に耳を傾ける努力をしています。そのうえで、各自が本市の明るい未来を構築していくために、多様な角度から課題の抽出と、効果的な施策の研究に動んでいます。

今回は、新型コロナウイルス感染症対策に関する活動や、これに対応するための五月臨時議会・六月議会に関する取り組みについてお知らせしました。一方で、

新型コロナウイルス感染症対策に関しては、国・県の動きに敏感に反応し、速やかな対応を図る必要があります。本六月議会における会派未来の代表質問に対する市長の答弁では、七月に臨時議会の招集を求める可能性が示唆されました。現在、私達は国・県の動向にもしっかりとアンテナを張り、いつ臨時議会が招集されても対応できるように、情報収集と施策の検討に励んでいます。

会派メンバー連絡先

市民が主役のまちづくり

中島 完一 (会派代表)

「不易流行」を活動理念として

安東 伸昭

生き・活き・ハツラツ誠実に!

村上 祐二

笑顔あふれる津山へ

高橋 寿治

市民の暮らしにコミット!!

勝浦 正樹

活気ある津山へ未来志向改革!

政岡 哲弘 (発行責任者)

会派代表挨拶